

# 令和6年度 南アルプス市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

第4次地域福祉活動計画の基本理念「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」の実現を目指し、役職員が一丸となり法人運営事業、地域福祉推進事業、介護保険事業、障害福祉サービス事業等を推進していきます。

併せて、経営の視点を持ち、健全な運営に向け取り組みを進めます。

## 第4次地域福祉活動計画(R2年度～R6年度) 基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」

「気づき」から「つながり」へ

STEP1 : 「ふくし」って何？具体的に知ろう

STEP2 : まわりの変化に気づこう

STEP3 : 「気づき」を身近な人に伝えよう

STEP4 : それぞれが気づいた地域のことをみんなで話そう

STEP5 : 自分ができる役割を見つけ実行しよう

STEP6 : つながりを大切に、支えあいを続けよう

## I 法人運営事業

南アルプス市の地域福祉の推進を担うための組織づくり、人材育成、財源の確保を行い、経営基盤の強化と経営健全化に取り組みます。市等からの受託事業については、採算性も含め委託元と協議し受注に努めます。

### 1 法人運営事業

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催
- ④ 監事による監査
- ⑤ 所属長会議の開催
- ⑥ 労務人事管理
- ⑦ 法人会計管理
- ⑧ 安全衛生委員会開催
- ⑨ 市議会議員への説明会
- ⑩ 視察研修実施・受入れ

- ⑪ 社会福祉法人等との連携のための地域連絡会
- ⑫ 苦情解決第三者委員会の開催

## 2 会員の確保

自主性を持った社協活動の拡充、地域福祉活動のより一層の充実を図るため、一般会員や賛助会員への加入を促進していきます。賛助会員の加入については、継続して企業へ訪問し理解を得られるよう努めます。

- ① 一般会員（南アルプス市民、市内の社会福祉事業を経営する企業・団体等、市内の福祉活動を行う団体等）の加入促進
- ② 賛助会員（社協の趣旨に賛同する個人・法人・企業・団体等）の加入促進

## 3 広報活動

地域の社会福祉活動や社協の事業を深く理解してもらうために必要な情報を広く住民に伝え、福祉の啓発を図ります。

- ① ボランティア情報誌の発行
- ② 社協だよりの発行
- ③ ホームページによる情報発信
- ④ フェイスブックによる情報発信
- ⑤ マスコットキャラクターしゃきよんの活用

## 4 社協中期経営計画の策定と推進

令和7年度～11年度の5年間の社会福祉協議会の経営ビジョンや事業運営を明確にし、その実現に向け具体的な取り組みを推進するための計画を策定します。

# II 地域福祉推進事業

「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」の実現に向けて、地域住民及び福祉関係者等との協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

## 1 地域福祉活動への支援

ボランティア活動や地域福祉活動が活発に行われるよう支援します。

- ① 生活支援体制整備協議体（第2層・第3層への支援）
- ② ふれあい・いきいきサロン活動
- ③ おやつサービス事業
- ④ ボランティア団体助成事業
- ⑤ ボランティア交流会開催
- ⑥ ボランティア相談窓口

- ⑦ 地域活動（イベント）への支援
- ⑧ 自治会が行う買い物支援における車輛貸出事業
- ⑨ 福祉バスの運行

## 2 在宅福祉活動の推進

住み慣れた自宅での生活が安心して送れるよう支援します。

- ① ふくし生活支援サービス事業
- ② 食の自立支援事業
- ③ 通院サービス事業
- ④ 車いす・福祉車輛の貸し出し事業

## 3 相談支援

### （1）生活課題への相談支援

生活上の様々な相談にのり、解決に向け支援を行います。

- ① コミュニティソーシャルワーカー配置事業
- ② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ③ 生活困窮者自立支援事業（新規）
- ④ 出張ふくし相談会
- ⑤ 生活福祉資金貸付事業・生活福祉資金利子補給事業
- ⑥ 社会福祉金庫貸付事業
- ⑦ ステップワン事業
- ⑧ 困窮者世帯への学用品等支援

### （2）権利擁護に関する相談支援

自己の権利を行使することが困難な方の権利を護り支援します。

- ① 成年後見制度相談会開催
- ② 権利擁護、成年後見制度啓発活動
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ 法人後見事業
- ⑤ 成年後見センター運営委員会

## 4 高齢者の生きがいづくりへの支援

高齢者が生きがいを持っていきいきと過ごせるよう支援します。

- ① 介護支援ボランティア・ポイント制度事業
- ② 通所型サービスE事業
- ③ 単位老人クラブの活性化

## 5 福祉の意識啓発

市民それぞれの世代や状況に合わせて、福祉への関心が高まるよう啓発を行います。

- ① 社会福祉大会
- ② 学校でのふくし教育
- ③ ふくしポスター募集事業
- ④ ふくし勉強会
- ⑤ 企業向けの研修会
- ⑥ 専門職向け研修
- ⑦ 成年後見制度等啓発セミナー

## 6 福祉人材の養成及び育成

様々な福祉の分野で活躍できる人材の養成や育成を行います。

- ① ボランティア育成支援事業
- ② 市民後見人等養成事業
- ③ 実習生の受入れ
  - ・ソーシャルワーク現場実習（社会福祉士）
  - ・介護福祉士養成校介護事業所実習
  - ・介護支援専門員実務研修
  - ・白根高校インターンシップ
  - ・市内特別支援学校現場実習

## 7 防災・減災啓発活動

防災をキーワードに地域づくりを進めるとともに、災害支援活動を行います。

- ① 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ② 福祉避難所開設訓練
- ③ 防災地域出前講座
- ④ 防災福祉教育
- ⑤ 防災学習会
- ⑥ 被災地への職員派遣
- ⑦ 被災地支援ボランティアバスの運行

## 8 地域福祉活動計画の評価及び策定

第4次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）の最終年として評価をまとめ、第5次地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の策定に活かします。

## Ⅲ 介護保険事業

介護保険制度のもと、高齢者等が要介護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと生活が送れるよう良質なサービス提供を行います。また、地域から信頼される事業所として安定した経営に努め、地域に貢献できる福

祉・介護の拠点としての事業所を目指します。介護から見える気づき、つながりを、地域福祉の推進にむけて発信していきます。

## **1 居宅介護支援事業**

特定事業所として、主任介護支援専門員を配置し、ケアマネジメントの質の向上につとめ、公正中立を意識したケアプランを作成します。支援困難ケースへの対応や、利用者の生活を総合的に支えていくために、介護保険サービスのみならず、地域にある様々な資源を視野に入れ、地域住民や医療福祉の専門職と連携を深めていきます。利用者が住み慣れた地域で安心し、自立して暮らせるよう支援します。

## **2 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業・訪問型サービスA事業**

利用者の状態に合わせ、可能な限り自立して日常生活が営めることを目標に、ご本人やその家族を中心とした地域・介護や福祉・医療の関係者と連携を図ります。誰もが住み慣れた地域での暮らしの継続のために、日常の支援の中でキャッチした個々の課題や地域課題について、解決に向けての発信や、多様なサービスや地域の資源につなげ、訪問介護サービスの提供とともに地域づくりも担っていきます。

## **3 通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業・通所型サービスA事業**

利用者が安心して在宅生活を送れるよう、個々のニーズに可能な限り対応します。また、自立支援と重度化防止に資する質の高い介護サービスの提供はもちろんのこと、社協が運営するデイサービスとして地域の実情や課題にも目を向け、地域に必要な通所介護事業所を目指し、適正な運営に努めていきます。

加えて社協の経営も考慮し、経営検討委員会での答申を尊重し経営健全化に努めます。デイサービスゆうかりは閉所に向け、利用者、家族、関係者等と連携を図り、利用者にも不利益の無いよう取り組みます。

## **4 北部地域包括支援センター事業**

地域住民の健康の保持及び生活の安定のために、総合相談をはじめとして必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

- ① 総合相談
- ② 権利擁護
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント
- ④ 介護予防ケアマネジメント

## **IV 障害福祉サービス事業**

障害者総合支援法のもと指定障害サービス事業所として、関係機関と連携し利用者がその人らしい自立した在宅生活を送れるように家事や外出時の

介護など日常生活を支援します。

- ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護
- ② 障害者移動支援事業
  - ・ヘルパー支援型（ガイドヘルプサービス）
  - ・車輛移送型（福祉有償運送）
- ③ 養育支援訪問事業
- ④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）

## V その他

- ① 南アルプス市老人クラブ連合会及び各支所老人クラブ連合会事務局
- ② 山梨県共同募金会南アルプス市支会の運営
- ③ 施設の管理運営
  - ・白根げんき館
  - ・甲西保健福祉センター
  - ・旧若草健康センター